

3 外国人労働相談

【外国人労働相談の状況】

外国人関連の労働相談は、平成25年度以降、概ね2,000件台で推移している。相談者の国籍は様々で、言語の違いによる意思疎通の問題、気質及び労働慣行等の相違を発端としてトラブルとなっているケースも見られる。近年では、ビジネスのグローバル化や外国人の在留長期化等から、「労働者が日本人で、使用者が外国人」、「労使ともに外国人」「労働者（使用者）が海外に所在する」というケース等、様々なケースが見受けられる。

また、平成31年4月の在留資格「特定技能」の新設により、今後、外国人労働者の増加や多国籍化が見込まれており、外国人労働相談の質・量ともにどのような変化が生じていくかを注視していく必要がある。

〈外国人労働相談窓口の設置されている労働相談情報センター〉

東京都は外国人労働者の労働問題の解決及びトラブルの未然防止のため、労働相談情報センターに外国人労働相談窓口を設けるとともに、「日本で働く外国人労働者ハンドブック」（隔年で英語・中国語）を発行するなど、外国人労働相談の充実を図っている。

英語対応相談・・・飯田橋、大崎、多摩（立川）
中国語対応相談・・・飯田橋

〈テレビ電話通訳制度〉

外国人相談者の多国籍化に対応するため、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳制度を令和2年度から新たに導入した。

タブレット端末は、労働相談情報センター（飯田橋）及び同多摩事務所（立川）に配置している。テレビ電話通訳制度の対応言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、ミャンマー語の14か国語である。

〈令和4年度の外国人労働相談の傾向〉

- (1) 外国人関連の労働相談は2,181件で、令和3年度より39件（△1.8%）減少した（第10表）
- (2) 産業別では、「サービス業（他に分類されないもの）」386件（17.7%）と最も多く、以下、「情報通信業」351件（16.1%）、「卸売業、小売業」335件（15.4%）、「教育、学習支援業」が257件（11.8%）と続いている（第12表）。
- (3) 相談内容では、「解雇」（718項目）が最も多く、以下、「職場の嫌がらせ」（470項目）、「労働条件変更」（386項目）となっている（第13表）。
- (4) 国籍別では、「中国」（790件）が最も多く、以下、「他のアジア」（347件）、「韓国」（227件）、「アメリカ」（152件）となっている（第14表）。

第10表 年度別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
労働相談 総 計	51,294件 2.0%	50,137件 △3.3%	52,884件 △2.3%	52,318件 5.5%	45,504件 △1.1%	46,269件 1.7%
外 国 人 相 談 件 数	2,312件 △11.0% 4.6%	2,166件 △6.3% 4.1%	2,799件 29.2% 5.3%	2,512件 △10.3% 5.5%	2,220件 △11.6% 4.8%	2,181件 △1.8% 4.7%

斜体文字は対前年度比 (%) 欄下段は構成比 (%)

第11表 規模別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

	計	30人未満	30～99人	100～299人	300人以上	その他 ・不明
労働相談 総 計	46,269件	6,672件 14.4%	2,867件 6.2%	2,688件 5.8%	5,595件 12.1%	28,447件 61.5%
外 国 人 相 談 件 数	2,181件	681件 31.2%	126件 5.8%	42件 1.9%	237件 10.9%	1,095件 50.2%

各欄下段は構成比 (%)

第12表 産業別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

合 計	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業
46,269件	1,174件 2.5%	2,563件 5.5%	2,514件 5.4%	1,209件 2.6%	3,582件 7.7%	729件 1.6%	443件 1.0%
外 国 人 相 談 件 数	27件 1.2%	158件 7.2%	351件 16.1%	40件 1.8%	335件 15.4%	6件 0.3%	9件 0.4%
2,181件	宿泊業、飲 食サービス業	教育、学 習支援	医療、 福祉	サービス業（他に分 類されないもの）	その他	不 明	
	1,262件 2.7%	1,880件 4.1%	7,052件 15.2%	6,982件 15.1%	1,393件 3.0%	15,486件 33.5%	
	200件 9.2%	257件 11.8%	91件 4.2%	386件 17.7%	19件 0.9%	302件 13.8%	

各欄下段は構成比 (%)

第13表 外国人労働相談の内容項目

労使別	計	労働者	使用者	その他
合計	3,931	2,388	1,324	219
労働組合及び労使関係	71 [1.8%]	25	46	0
労働条件	2,708 [68.9%]	1,681	891	136
就業規則	8 [0.2%]	7	1	0
労働契約	343 [8.7%]	244	83	16
労働条件変更	386 [9.8%]	231	141	14
配転・出向	10 [0.3%]	10	0	0
賃金情報	0 [0.0%]	0	0	0
賃金不払	274 [7.0%]	167	101	6
賃金その他	72 [1.8%]	43	25	4
退職金	1 [0.0%]	1	0	0
労働時間	101 [2.6%]	64	34	3
休日	0 [0.0%]	0	0	0
休暇	51 [1.3%]	34	16	1
休業	116 [3.0%]	60	30	26
休職・復職	77 [2.0%]	59	17	1
安全衛生	20 [0.5%]	13	7	0
服務・懲戒	42 [1.1%]	19	23	0
解雇	718 [18.3%]	412	282	24
雇止め	55 [1.4%]	34	21	0
退職	365 [9.3%]	237	97	31
定年制	0 [0.0%]	0	0	0
女性	13 [0.3%]	9	3	1
育児休業	38 [1.0%]	22	10	6
介護休業	5 [0.1%]	2	0	3
その他	13 [0.3%]	13	0	0
労働福祉	436 [11.1%]	282	125	29
雇用保険	182 [4.6%]	106	65	11
労災保険	45 [1.1%]	35	1	9
健保・年金	208 [5.3%]	140	59	9
教育・訓練	1 [0.0%]	1	0	0
福利厚生	0 [0.0%]	0	0	0
その他	0 [0.0%]	0	0	0
人間関係	545 [13.9%]	286	232	27
職場の嫌がらせ	470 [12.0%]	252	193	25
セクシュアルハラスメント	3 [0.1%]	3	0	0
マタニティハラスメント	1 [0.0%]	1	0	0
その他	71 [1.8%]	30	39	2
その他の問題	171 [4.4%]	114	30	27
雇用関連	53 [1.3%]	23	18	12
企業再編	2 [0.1%]	2	0	0
企業倒産	0 [0.0%]	0	0	0
偽装請負	0 [0.0%]	0	0	0
損害賠償・慰謝料	64 [1.6%]	44	10	10
税金	6 [0.2%]	6	0	0
障害者	4 [0.1%]	3	0	1
高齢者	0 [0.0%]	0	0	0
派遣関連	7 [0.2%]	7	0	0
その他	35 [0.9%]	29	2	4

[] は構成比 (%)

第14表 国籍別・外国人労働相談者の内訳

国籍	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中国	292件[13.5] (△26.6)	639件[22.8] (△43.3)	707件[28.1] (118.8)	587件[26.4] (△17.0)	790件[36.2] (34.6)
フィリピン	124件[5.7] (△78.4)	269件[9.6] (67.6)	158件[6.3] (116.9)	137件[6.2] (△13.3)	62件[2.8] (△54.7)
インド	21件[1.0] (116.7)	24件[0.9] (△88.5)	60件[2.4] (14.3)	47件[2.1] (△21.7)	27件[1.2] (△42.6)
韓国	157件[7.2] (112.9)	187件[6.7] (137.9)	316件[12.6] (19.1)	245件[11.0] (△22.5)	227件[10.4] (△7.3)
他のアジア	413件[19.1] (47.1)	462件[16.5] (△14.7)	407件[16.2] (11.9)	314件[14.1] (△22.9)	347件[15.9] (10.5)※
アメリカ	285件[13.2] (△23.0)	481件[17.2] (93.9)	92件[3.7] (68.8)	161件[7.3] (75.0)	152件[7.0] (△5.6)
カナダ	40件[1.8] (△21.6)	5件[0.2] (0.0)	24件[1.0] (△87.5)	22件[1.0] (△8.3)	12件[0.6] (△45.5)
中南米の国	156件[7.2] (△88.5)	115件[4.1] (500.0)	19件[0.8] (△26.3)	23件[1.0] (21.1)	28件[1.3] (21.7)
イギリス	29件[1.3] (30.1)	38件[1.4] (△84.7)	99件[3.9] (31.0)	66件[3.0] (△33.3)	26件[1.2] (△60.6)
他の欧州	242件[11.2] (45.7)	174件[6.2] (18.6)	183件[7.3] (△28.1)	161件[7.3] (△12.0)	108件[5.0] (△33.0)
アフリカ	52件[2.4] (382.1)	67件[2.4] (△61.5)	108件[4.3] (28.8)	191件[8.6] (76.9)	32件[1.5] (△83.2)
オセアニア	77件[3.6] (△62.5)	32件[1.1] (413.3)	20件[0.8] (△58.4)	28件[1.3] (40.0)	141件[6.5] (504.6)
国籍未確認	278件[12.8] (△18.2)	306件[10.9] (18.8)	319件[12.7] (10.1)	238件[10.7] (△25.4)	229件[10.5] (△3.8)
計	2,166件 (△6.3)	2,799件 (29.2)	2,512 (△10.3)	2,220 (△11.6)	2,181 (△1.8)

[]は構成比(%) ()は対前年度比(%)

※令和4年度「他のアジア」内訳(ネパール20件、ベトナム17件ほか)

<外国人労働相談のあっせん事例>

【事例1】 職場トラブルに端を発した解雇と雇用保険遡及加入手続き

相談者は、中国料理店の調理人として勤務していた。あるとき同僚の調理人との間に業務上のトラブルが発生し、人間関係が悪化したところ、オーナーから退職勧奨を受けるに至った。さらに、賃金減額などの不利益を受けたのち、解雇を通告された。そこで、相談者は解雇は不当であると主張してセンターに来所した。

センターがオーナーに事情を聴いたところ、かつて相談者の同僚で人間関係悪化を理由に退職する者がいたことがあり、これ以上の勤務継続は不可能であると判断した、と説明した。センターが周辺事情なども聴くなかで、相談者の雇用保険が未加入であることも判明した。あらためて相談者に勤務継続の意思などを尋ねると、転職・再就職を考えたいとした。センターが、雇用保険を遡及加入させ受給資格を得ることと一部未払いとなっていた残業代の支払での解決を相談者に提案したところ、その方向で解決したいとの意向が示された。センターが、オーナーに対し、遡及加入手続き等打診したところ了解を得られ、会社都合による離職票の発行等が行われたため、あっせんを終了した。

【事例2】 ハラスメントの訴えは否定され、服務規律違反で処分

相談者は、インターナショナルスクールの教員として勤務している。長期間にわたって校長からハラスメントを受けていたとして、ハラスメント対応窓口にそのことを訴えた。ハラスメント窓口が調査をおこなったが、調査結果はハラスメントはなかったというものであった。相談者は引き続き調査を求め、窓口とも話し合いを継続していたが平行線に終わった。一方、相談者の生徒指導業務に問題があったとして、服務規律違反を理由とした処分が行われた。

相談者は、この問題は、自主交渉での解決は困難であるとして、センターに来所した。

センターが学校に事情を聴いたところ、ハラスメントについては周辺の職員にも聴き取り調査を行ったが、しかし校長が相談者に対しハラスメントを行っていたする確証は得られなかった、とした。また、服務規律違反についても弁明の機会を与えて公正に手続きを行っているもので問題ないと考えている、とした。

そして学校側は「相談者と校長との関係は非常に険悪であることから、退職条件を提示して退職勧奨を行いたい考えである」とした。

センターが相談者に学校の考えを伝えたところ、退職条件及び書面での謝罪の内容次第では受け入れる、としたことから、センターが学校側との調整に入った。その結果、相談者の受け入れられる退職条件が示され、また合意書内に「遺憾の意」を表明する内容が含まれることになったことから、解決の運びとなった。